

長崎県建設関連業務における事前審査申請説明書 新旧対照表

変更後（令和8年度版）	変更前（令和7年度版）																																																						
令和8年度申請の主な変更内容																																																							
2.(1)企業の業務成績評定について、九州地方整備局の実績を評価する場合の評価基準を更新しました。（P.1）																																																							
【業務成績評定（平均点）の評価基準：簡易型、特別簡易型の配点例】	【業務成績評定（平均点）の評価基準：簡易型、特別簡易型の配点例】																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">簡易型</th> <th colspan="2">特別簡易型</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>県内・県外</th> <th>県内企業対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80点以上(83.3点)</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>75点(78.1点)以上80点(83.3点)未満</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>3.75</td> </tr> <tr> <td>70点(72.9点)以上75点(78.1点)未満</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>65点(67.7点)以上70点(72.9点)未満</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>65点(67.7点)未満</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		簡易型	特別簡易型			県内・県外	県内企業対象	80点以上(83.3点)	4.0	4.0	5.0	75点(78.1点)以上80点(83.3点)未満	3.0	3.0	3.75	70点(72.9点)以上75点(78.1点)未満	2.0	2.0	2.5	65点(67.7点)以上70点(72.9点)未満	1.0	1.0	1.25	65点(67.7点)未満	0	0	0	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">簡易型</th> <th colspan="2">特別簡易型</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>県内・県外</th> <th>県内企業対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80点以上(83.5点)</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>75点(78.3点)以上80点(83.5点)未満</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>3.75</td> </tr> <tr> <td>70点(73.0点)以上75点(78.3点)未満</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>65点(67.8点)以上70点(73.0点)未満</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>65点(67.8点)未満</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		簡易型	特別簡易型			県内・県外	県内企業対象	80点以上(83.5点)	4.0	4.0	5.0	75点(78.3点)以上80点(83.5点)未満	3.0	3.0	3.75	70点(73.0点)以上75点(78.3点)未満	2.0	2.0	2.5	65点(67.8点)以上70点(73.0点)未満	1.0	1.0	1.25	65点(67.8点)未満	0	0	0
			簡易型	特別簡易型																																																			
	県内・県外	県内企業対象																																																					
80点以上(83.3点)	4.0	4.0	5.0																																																				
75点(78.1点)以上80点(83.3点)未満	3.0	3.0	3.75																																																				
70点(72.9点)以上75点(78.1点)未満	2.0	2.0	2.5																																																				
65点(67.7点)以上70点(72.9点)未満	1.0	1.0	1.25																																																				
65点(67.7点)未満	0	0	0																																																				
	簡易型	特別簡易型																																																					
		県内・県外	県内企業対象																																																				
80点以上(83.5点)	4.0	4.0	5.0																																																				
75点(78.3点)以上80点(83.5点)未満	3.0	3.0	3.75																																																				
70点(73.0点)以上75点(78.3点)未満	2.0	2.0	2.5																																																				
65点(67.8点)以上70点(73.0点)未満	1.0	1.0	1.25																																																				
65点(67.8点)未満	0	0	0																																																				
括弧書きは九州地方整備局の実績を評価する場合の評価基準を指す。	括弧書きは九州地方整備局の実績を評価する場合の評価基準を指す。																																																						
2.(2)災害支援協定の添付資料について、各振興局長との「協定書の写し」の提出を不要としました。																																																							
・添付資料は下表のとおり。	・添付資料は下表のとおり。																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資料名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>協定書に基づく活動対象者であることが確認できる資料</td> <td>協定書の締結者（協会）からの原本証明がなされた名簿など</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	備考	(削除)	(削除)	協定書に基づく活動対象者であることが確認できる資料	協定書の締結者（協会）からの原本証明がなされた名簿など	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資料名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各振興局長との協定書の写し (全て)</td> <td>両面印刷、2アップ印刷したもので可</td> </tr> <tr> <td>協定書に基づく活動対象者であることが確認できる資料</td> <td>協定書の締結者（協会）からの原本証明がなされた名簿など</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	備考	各振興局長との協定書の写し (全て)	両面印刷、2アップ印刷したもので可	協定書に基づく活動対象者であることが確認できる資料	協定書の締結者（協会）からの原本証明がなされた名簿など																																										
資料名	備考																																																						
(削除)	(削除)																																																						
協定書に基づく活動対象者であることが確認できる資料	協定書の締結者（協会）からの原本証明がなされた名簿など																																																						
資料名	備考																																																						
各振興局長との協定書の写し (全て)	両面印刷、2アップ印刷したもので可																																																						
協定書に基づく活動対象者であることが確認できる資料	協定書の締結者（協会）からの原本証明がなされた名簿など																																																						